

令和2年度

# 事業計画書



公益財団法人逗子市体育協会  
(Zushi Amateur Sports Association)

# 目 次

I	基本方針	.....	1
II	重点目標	.....	1
III	公益目的事業	.....	2
III-1	一般会計	.....	3
III-2	スポーツクラブ特別会計	.....	6
III-3	指定管理業務特別会計	.....	9
IV	収益事業	.....	12

## I 基本方針

逗子市は、まちづくりの目標のひとつとしてスポーツ都市宣言を行い、全ての市民が生涯を通してスポーツ・レクリエーション活動を愛し、スポーツに親しみ健康な心身をつくる目標を掲げています。この実現のため、平成24年3月にスポーツ推進計画が策定され、また、昨年度から「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」が動きだし、これらを基に様々な施策が展開されています。

当協会としましては、これらの取り組みを背景に市民の皆様が日常生活の場において、気軽にスポーツ活動に親しみながら、楽しく体力づくり・健康づくりの機会を持てる様、各加盟団体や逗子市スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の生涯スポーツの振興に努めます。

## II 重点目標

### 1. 一般会計

公益財団法人として公益性を基軸に、不特定多数の皆様が従来に増し、スポーツ活動に参加できる様、多種多様なスポーツ教室・イベント等を開催し、誰もがスポーツに親しみ携わることのできる環境を整え、スポーツを「みる」、「する」、「ささえる」人口を増やし、スポーツによる地域活性化を目指します。

そのためには、スポーツに関する情報の発信が大切と考え、ホームページをリニューアルし、SNSの活用も積極的に行うと共に、スポーツ教室・イベント・団体等の情報、健康に関する情報、うみかぜクラブの情報等を掲載した「ZASA Sports News」を、市内全戸配布に加え、昨年度より広範囲に近隣市町の一部に配布し、より多くの方にスポーツや健康への関心が高まるよう発信します。

また、当協会は、本年度で創立70周年を迎えます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、創立70周年記念事業として、オリンピック・パラリンピックで高まったスポーツ熱を持続させる様な講習会・イベント、オリンピックによる講演会等を予定しております。

### 2. スポーツクラブ特別会計（総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」）

昨年度から発生した施設使用料負担と、会員減少もあり、一昨年度から実施した参加料の設定を以ってしても繰入金が必要となりました。今年度は会員数を増加させ、健康の輪を広げるためにも、スポーツ振興の拠点となるクラブ運営を行い、健康維持・増進と地域の交流を深め、健康寿命を延ばす観点からも、さらに充実したクラブを目指します。

そのために、PR活動を積極的に行うと共に、新規メニューとして誰でも楽しめる「ボッチャ・吹き矢」、元気高齢者プロジェクトにつながる「シニアヨガ」、保健センターを利用して開催する「ボディメンテ」を加えます。昨年から実施している2種目同時に楽しめるジュニアの部においては、技術向上だけでなく、スポーツを通じた放課後の憩いの場として活用していただけるよう促します。

総合型地域スポーツクラブの原点である、子ども、成人、高齢者という多世代で構成され、スポーツを生涯にわたって継続的に行うことができる場や機会を提供できる様に努めます。

### 3. 指定管理特別会計

逗子市立体育館、逗子市都市公園有料の運動施設の指定管理者として7年目を迎えます。更なる事業の充実を含め市民の皆様にとってより良い環境を整えるべく、更なる飛躍の年とします。これまでの経験を活かし、基本コンセプトである「愉快的スポーツコミュニティづくり」を念頭に、市民の誰もが身近で気軽に楽しめる場としての施設運営を目指します。

そのために、今年度から福祉バスの停留所に「逗子アリーナ前」が新たに加わり、交通手段をもたない高齢者の皆様にも、健康相談や未病センターを活用していただき、高齢者向けの教室への参加を促していきます。また、市が取り組む「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」にも積極的に協力していきます。

今年度は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の年でもあり、機運醸成を図るとともに、スポーツを始めるきっかけづくりや継続を促すため、これまで以上に健常者、障がい者が垣根無く楽しめる多種多様な事業を行います。特に、スポーツの祭典実行委員会との共同主催で行う「スポーツの祭典」については、オリンピック・パラリンピック種目の体験型イベントを行い、市民のスポーツに関する興味・関心を高め、スポーツ活動がより一層活発になるよう努めます。

新たな取り組みといたしましては、池子の森自然公園運動施設の PR を兼ねて「池子の森マラソン」を開催し、多くの市民に参加していただける様、企画・運営をしてまいります。

トレーニングルームにおいては、「未病センター」の役割として、健康維持・増進の意識付けの場として活用すると共に、運動をマネジメントし、正しい知識で市民の健康づくりをサポートします。また、市役所各部署と連携を取り合いながら、高齢者や特定疾患のある方にも利用していただき、医療費の削減ができる様、努めていきます。

施設全体では、施設整備に力を入れることにより、使い勝手の良い、魅力ある施設になる様、利用環境向上に努めます。

## Ⅲ 公益目的事業

公益目的事業は、不特定多数の人の利益の増進を図ることを目的として行う事業となります。本協会としては、スポーツに関する教室、競技大会等の開催やスポーツ施設の管理運営を行うこと等により、逗子市におけるスポーツ活動の振興を図り、心身ともに健康で活力ある市民生活の形成に寄与することを目的としています。

この目的を達成するため、次に掲げる事業を相互に関連させ、スポーツ振興をより効果的に図ります。

### 1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催事業

スポーツの基本について、普及啓発を行うと共に、生涯スポーツとして継続的に行う事業、大会等を通し競技力向上を図る事業を行います。

### 2. スポーツ団体等への助成、指導者の養成、その他支援事業

各種スポーツ団体がスポーツ振興を目的として行う事業活動を支援すると共に、技術判定能力の向上、優秀選手等の表彰を行います。

### 3. スポーツに関する情報の収集及び発信に関する事業

ホームページのリニューアルを行う共に、「ZASA Sports News」を年4回発行し、各種スポーツ情報を発信することにより、スポーツの振興を図ります。

### 4. 総合型地域スポーツクラブの運営事業

生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツを楽しみながら健康づくりと地域の交流を深められる運営に努めます。

### 5. スポーツ活動の機会や場の提供に関する事業

スポーツ振興を図るため逗子市から委託を受けたスポーツ活動を広く提唱し実施すると共に、逗子市が設置した公の施設の管理運営を行い、スポーツ活動の充実を図ります。

## Ⅲ-1 一般会計

### 1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催（定款第4条第1項第1号）

#### （1）スポーツ教室の開催（13種目26コース）

教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ソフトヨガ	4月～3月	49日間	逗子アリーナ	16才以上の方	80名
キックエアロ	4月～3月	49日間	逗子アリーナ	16才以上の方	80名
テニス	5月	5日間	第一運動公園	18才以上の方	30名
ヨット	5月	1日間	逗子海岸ほか	中学生以上の方	20名
おとなのバドミントン	9月～11月	8日間	逗子アリーナ	20才以上の方	40名
アーチェリー	11月	2日間	第一運動公園	小学4年生以上の方	20名
弓道	11月	2日間	第一運動公園	小学5年生以上の方	20名
ジュニア陸上競技高学年	4月～7月	8日間	池子の森自然公園ほか	小学4～6年生	50名
ジュニアバドミントン	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	30名
ジュニア卓球	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	40名
ジュニア水泳					
（初心者①）	7月	7日間	沼間小学校	小学4～6年生	60名
（初心者②）	8月	7日間	飯島公園	小学4～6年生	60名
（中級者）	7月	7日間	沼間小学校	小学1～中学3年生	40名
ジュニアウインドサーフィン					
（第1回）	8月	1日	逗子海岸	小学生	各15名
（第2回）	8月	1日			
（第3回）	8月	1日			
（第4回）	8月	1日			
（第5回）	8月	1日			
ジュニアテニス	7月～8月	4日間	第一運動公園	小学3年～高校生	60名
ジュニアヨット					
（第1回）	9月	半日	第一運動公園	小学生	10名
（第2回）	9月	半日			10名

教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ジュニアレスリング	10月～11月	8日間	逗子アリーナ	小学1～3年生	30名
電太スポーツ太鼓①	4月～3月	46日間	逗子アリーナ	18才以上の方	各13名
電太スポーツ太鼓②	4月～3月	46日間	逗子アリーナ	18才以上の方	
電太スポーツ太鼓③	4月～3月	46日間	逗子アリーナ	18才以上の方	
ジュニア電太スポーツ太鼓	7月～8月	5日間	逗子アリーナ	小学生	13名

(2) スポーツ講演会の開催

スポーツ指導者及び一般市民を対象とした講演会

(3) スポーツ大会等の開催

大会等名	実施時期	会場	対象	定員
海岸を走る会（毎月第1日曜日） （1月は元日、3月は第2日曜日）	4月～3月	逗子海岸	小学生以上の方	—
ファミリー運動会				
①桜山地区ファミリー運動会	5月	第一運動公園	地区住民	—
②小坪地区体育祭	9月	小坪小学校	地区住民	—
③久木体育祭	10月	久木小学校	地区住民	—
④東逗子体育祭	10月	沼間小学校	地区住民	—
⑤逗子小学校区体育祭	10月	逗子小学校	地区住民	—
⑥池子健康まつり	10月	池子小学校	地区住民	—
⑦新宿体育祭	6月	逗子開成学園	地区住民	—
⑧山の根体育祭	9月	第一運動公園	地区住民	—
健康ハイキング	10月	未定	18才以上の方	75名
ZASA Sports Games				
①第68回逗子市内一周駅伝競走大会	1月	市内	中学生以上の方	—
②第60回逗子市民総合体育大会(15種目)	4月～3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
③第51回逗子市地域対抗球技大会	11月	逗子アリーナ他	中学生以上の方	—
④逗子市民レクリエーション大会	3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
⑤逗子市民フォークダンス大会	6月	逗子アリーナ	小学生以上の方	—
⑥逗子市スポーツ少年団野球大会	4月～5月	第一運動公園	登録チーム	—

2. スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援（定款第4条第1項第2号）

(1) スポーツ団体等に対する助成

- ア. 逗子市競技連盟
- イ. 逗子市地域体育団体協議会
- ウ. 逗子市レクリエーション協会
- エ. 逗子市スポーツ少年団本部

オ. その他のスポーツ団体等（全市的規模での組織を有し、かつ相当規模以上での人数を擁するもので、理事会が認めたものに対して予算の定める金額の範囲内で助成する。）

(2) スポーツ団体等に対するその他の支援

ア. 優秀選手の表彰

イ. 指導員等の依頼による派遣

3. スポーツ指導者の養成（定款第4条第1項第3号）

(1) 審判講習会

(2) レクリエーション指導者講習会

(3) スポーツ少年団指導者研修会

4. スポーツに関する情報の収集及び発信（定款第4条第1項第4号）

(1) 広報広聴事業

ア. 情報誌（ずしのスポーツ）の発行

イ. ホームページの運営

ウ. 情報誌（ZASA Sports News）の発行

エ. 逗子市との連携（市広報誌への掲載）

(2) 情報収集・交換事業

ア. スポーツに関する情報の収集等

イ. 逗子市スポーツ人の集い

ウ. スポーツ振興及び施設管理に関する調査・視察等

エ. 逗子市との連携（健康に関する情報の収集）

5. 逗子市から委託を受けたスポーツ事業の実施（定款第4条第1項第6号）

(1) 県下スポーツ大会選手役員派遣事業

第75回市町村対抗かながわ駅伝競走大会参加

(2) 体力づくり推進事業

体育の日記念事業（体力テスト会）

(3) 逗子ハイランドスポーツ広場維持管理

(4) シニアスポーツ広場維持管理（沼間）

## 6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

### （1）創立70周年記念事業

創立70周年を記念し、記念イベント・記念式典の開催、記念品・記念誌の作成、協会名称の変更に向けた準備を行います。

#### ア. 記念イベント

期 日 令和2年10月18日（日）  
 内 容 スポーツに関するイベント、講習会、講演会を行う。  
 会 場 逗子アリーナ

#### イ. 記念式典

期 日 令和3年3月6日（土）  
 内 容 逗子市スポーツ人の集いと同時開催し、創立70周年記念功労者表彰を行う。  
 会 場 逗子アリーナ

### （2）体育協会功労者に対する顕彰事業

ア. 体育・スポーツの普及振興または進歩発展に顕著な貢献をなした者及び価値ある研究調査をなした者を顕彰する。

イ. 体育・スポーツの指導者として、優秀な選手またはチームを育成した者を顕彰する。

## Ⅲ-2 スポーツクラブ特別会計（定款第4条第1項第5号）

### 1. スポーツ及び文化に関する教室、講演会、大会等の開催（規約 第3条第1項第1号）

#### （1）スポーツ及び文化に関する教室の開催（19種目31コース）

曜 日	種 目	会 場	対 象
日曜・祝日 *①	バドミントン	逗子アリーナ	すべての方
	卓球	〃	
	ボッチャ・吹き矢	〃	
月曜	高齢者体カアップ体操①	保健センター	高齢の方
	高齢者体カアップ体操②	〃	
	高齢者体カアップ体操③	〃	
	ボディメンテ	〃	すべての方
第1月曜	おでかけウォーク	市内及び逗子市周辺	すべての方
火曜	バドミントン	逗子アリーナ	
	シェイプアップ体操	〃	
第2・4火曜	健康筆習い（習字）	〃	
水曜	健康体操	〃	
	ZUMBA GOLD®	〃	
	Jr.バドミントン・卓球	〃	*②



曜 日	種 目	会 場	対 象
第1・3水曜	テニス	池子の森自然公園	すべての方
	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺	
木曜	卓球	逗子アリーナ	
	バドミントン	//	
第2・4木曜	シニアヨガ	//	高齢の方
	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺	すべての方
金曜	アブストレッチング①	保健センター	
	アブストレッチング②	//	
	卓球	逗子アリーナ	
第1・3金曜	社交ダンス	//	
第2・4金曜	太極拳	//	
第1・3土曜	ソフトテニス	第一運動公園	*③
第2・4土曜	テニス	//	
	テニス	池子の森自然公園	
不定期開催	手芸 etc	逗子アリーナ	すべての方

\*①…実施日は、年間9回程度。

\*②…小・中学生及び小・中学生と一緒に参加される方。

\*③…前半2時間は、小中学生及び小中学生と一緒に参加される方。

後半2時間は、小中学生以外の方。

\*上記教室の他に、新メニュー実施に向けた「おためしメニュー」を行うことがある。

## (2) スポーツ及び文化に関する大会等の開催

大会等名	期 日	会 場	内 容	定員
ハイキング	令和2年 5月18日	茨城県高萩市	花貫溪谷～土岳～花貫 溪谷 6km程度	40名
うみかぜ まつり	令和3年 2月14日	逗子アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料体験 バドミントン、卓球、 ポッチャ、吹き矢など のメニュー体験</li> <li>体力テスト 握力、上体起こし、 立ち幅跳び、反復横跳 び、6分間歩行など</li> <li>血管健康測定</li> <li>炊き出し</li> </ul>	なし
	令和3年 2月14日～ 2月20日		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化展 会員が趣味で行ってい る写真・書・絵画など の作品展示</li> </ul>	

(3) 指導者講習会の開催

期 日 令和3年2月 全1回  
対 象 クラブ内指導者及び会員  
会 場 逗子アリーナ  
講 師 未定

2. 広報・調査活動の実施（規約第3条第1項第2号）

(1) 地域住民への周知

ア. 広報等への情報掲載

期 日 令和2年4月～令和3年3月の4回程度  
方 法 広報「ずし」及び地域情報誌へのクラブ情報の掲載。

イ. ポスティングの実施

期 日 令和2年4月～令和3年1月 全2回  
方 法 イベントなどのチラシを運営委員及びクラブサポーターによりポスティングを行う。

ウ. イベント等でのPR

期 日 令和2年4月～10月 10回程度  
方 法 ①逗子市スポーツの祭典においてPRコーナーを設け、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。  
②市民まつりにおいてブースを設け、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。また、輪投げなどのゲームも行う。  
③各地域の運動会にて、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。  
④近隣市町のイベント等にて、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。

(2) クラブだよりの発行

期 日 令和2年4月～令和3年3月の4回程度  
発行部数 1回700部程度

(3) その他必要な情報収集など

3. その他、目的を達成するために必要な事業（規約第3条第1項第3号）

(1) クラブマネジャー研修会参加

期 日 令和2年7月～12月  
主 催 公益財団法人神奈川県体育協会ほか  
対 象 運営委員会委員  
会 場 県立体育センターほか

## (2) 会議への参加

期 日	令和2年4月～令和3年2月	4回程度
主 催	公益財団法人日本体育協会、公益財団法人神奈川県体育協会ほか	
対 象	運営委員会委員	
会 場	県立体育センターほか	

## (3) サポーター制度の運用

サポーターの募集を行い、入会案内・イベントPRチラシのポスティング及びイベント開催時のサポートをしていただくための調整を行う。

### Ⅲ-3 指定管理業務特別会計

(逗子市が設置する社会体育施設の管理運営 定款第4条第1項第7号)

#### 1. 逗子市立体育館の管理運営（駐車場含む）

##### (1) 管理運営業務

公の施設は、住民の福祉を目的として、スポーツ行政におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担っているものと認識し、逗子市スポーツ推進計画における「スポーツを楽しむまち逗子」の実現及び公益法人として、市民サービスの向上、スポーツ振興に向け、次の基本コンセプトのもとに、責任感と使命感を持って管理運営を行います。また、少子高齢化の進んだ街であることから、子どもや高齢者の方へのメニュー提供や支援を積極的に取り組んでまいります。

基本コンセプト 『愉快的スポーツコミュニティづくり』

- ◎ 何度でも行きたくなるスポーツ施設を目指して
- ◎ 誰でも参加できる、参加したくなる事業の展開を目指して
- ◎ 幼児から高齢者まで、もっともっと健康になれることを目指して
- ◎ 拡がるニーズに対応できるフレキシブルな施設運営を目指して

##### (2) スポーツ推進業務（21種目41コース）

教室・イベント名	実施時期	日 数	会 場	対 象	定員
姿 勢 改 善	4月～3月	44日間	第1会議室	16才以上の方	20名
F I G U R E 8	4月～3月	48日間	第1会議室	16才以上の方	25名
骨 盤 体 操	4月～3月	44日間	第1会議室	16才以上の方	20名
Z U M B A ®	4月～3月	49日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
水 曜 ヨ ガ	4月～3月	49日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
朝 い ち ソ フ ト ヨ ガ	4月～3月	47日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
ZUMBA®(お子さんと一緒にどうぞ)	4月～3月	47日間	サブアリーナ	中学生以上の方	80名
7 5 歳 からの健康体操	4月～3月	38日間	第1会議室	75才以上の方	30名
ソ ング & ス ト レ ッ チ	4月～3月	22日間	第1会議室	16才以上の方	25名
筋トレ&チェアストレッチ①	4月～3月	47日間	第1会議室	55才以上の方	30名
筋トレ&チェアストレッチ②	4月～3月	47日間	第1会議室	55才以上の方	30名

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
親子体操					
(第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	2～4才の親子	各20組
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～3月	8日間			
ステップアップ！運動基礎教室					
(第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	小学1～6年生	各40名
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～3月	8日間			
ダンス教室 未就学児					
(第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	4～6歳	各20名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
ダンス教室 低学年					
(第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	小学1～3年生	各25名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
夏冬特訓教室 幼児					
(第1回)	7月	2日間	第1会議室	年中・長	各12名
(第2回)	8月	2日間			
(第3回)	11月	2日間			
(第4回)	12月	2日間			
夏冬特訓教室 小学生					
(第1回)	7月	2日間	第1会議室	小学1～6年生	各12名
(第2回)	8月	2日間			
(第3回)	11月	2日間			
(第4回)	12月	2日間			
薬膳 & ストレッチ					
(第1回)	6月	1回	保健センター	16才以上の方	各30名
(第2回)	11月	1回			
ジュニアバドミントン初・中級	1月	5日間	メインアリーナ	小学5～中学2年生	20名
みんなでダンス&リング&スポーツ&ポッチャ	4月～3月	51日間	第1会議室他	障がい者・どなたでも	20名
パーソナルトレーニング①	4月～6月	3回	トレーニングルーム他	特定疾患のある方等	各5名
パーソナルトレーニング②	1月～3月	3回	トレーニングルーム他		
プチ講座 & 健康相談	4月～3月	8回	市役所未病センター	どなたでも	各3名
親子ペアピラティス	春・秋	2回	第1会議室	6か月～未就学児	各15名
ママのためのピラティス(相互託児)	春・秋	2回	第1会議室	6か月～未就学児	各15名
みんなでウォーキング	4月	1回	ウッドデッキ他	障がい者・どなたでも	—
みんなでクリスマス	12月	1回	サブアリーナ	障がい者・どなたでも	25名
クリスマススポーツランド	12月	1回	サブアリーナ	未就学児の親子	100組
スポーツの祭典	4月	1回	メインアリーナ他	どなたでも	—

## 2. 逗子市都市公園有料の公園施設の管理運営「第一運動公園（テニスコート、野球場、弓道場、プール、駐車場）、小坪飯島公園（プール）、池子の森自然公園（400mトラック、テニスコート、野球場、駐車場）」

### (1) 管理運営業務

公の施設は、住民の福祉を目的として、スポーツ行政におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担っているものと認識し、逗子市スポーツ推進計画における「スポーツを楽しむまち逗子」の実現及び公益法人として、市民サービスの向上、スポーツ振興に向け、次の基本コンセプトのもとに、責任感と使命感を持って管理運営を行います。

基本コンセプト 『愉快的スポーツコミュニティづくり』

- ◎ 何度でも行きたくなるスポーツ施設を目指して
- ◎ 誰でも参加できる、参加したくなる事業の展開を目指して
- ◎ 幼児から高齢者まで、もっともっと健康になれることを目指して
- ◎ 拡がるニーズに対応できるフレキシブルな施設運営を目指して

### (2) スポーツ推進業務（6種目13コース）

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ジュニアテニス低学年 (第1回)	5月～6月	5日間	池子の森自然公園	小学1～3年生	各24名
	(第2回) 9月～10月	5日間	テニスコート		
ジュニアテニス高学年 (第1回)	5月～6月	5日間	池子の森自然公園	小学4～6年生	各24名
	(第2回) 9月～10月	5日間	テニスコート		
ジュニアテニス	1月～2月	5日間	池子の森自然公園 テニスコート	小学1～6年生	24名
ジュニア陸上競技低学年 (第1回)	5月～6月	5日間	池子の森自然公園 400mトラック	小学1～3年生	各40名
	(第2回) 9月～10月	5日間			
	(第3回) 1月～2月	5日間			
市民土曜テニス	4月～3月	21日間	第一運動公園 テニスコート	16才以上の方	1日に付 20名
サッカー広場	4月～3月 1月、2月を除く	10日間	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—
ラグビー体験会	4月	1日	池子の森自然公園 野球場(大)	どなたでも	—
スポーツの祭典	4月	1日	第一運動公園 野球場他	どなたでも	—
池子の森マラソン	11月	1日	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—

## IV 収益事業

### 1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

#### （1）自動販売機管理等事業

スポーツ施設における利用者への利便性の向上及び福利厚生を図るため、自動販売機の管理を行います。また、近隣に飲食販売店がないことから、受付窓口においてアイスキャンディやパン販売を行います。

当事業の収益は、本協会が実施する公益目的事業に充当します。